

議案第5号

財産の無償譲渡について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により次の財産を無償で譲渡することについて、議会の議決を求める。

1 財産の表示

所 在 富津市萩生字星谷1104番地17

種 別 建物

細 目 萩生集会所

木造スレートぶき平家建

99.37平方メートル

2 契約の相手方

所在地 富津市萩生1104番地

名 称 竹岡第6区

代表者 浅倉 榮二

3 譲渡の年月日 平成27年10月1日

平成27年8月28日提出

富津市長 佐久間 清 治

提案理由

集会所としての所期の設置目的を達したことから、当該施設を地域に密着した施設として有効活用するため、地元区に建物を無償で譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものである。